

# 令和3年度 事業報告書

自:令和3年4月1日

至:令和4年3月31日

一般社団法人 大学アライアンスやまなし

## 〔目次〕

<b>1</b>	<b>法人の概要</b> .....	<b>2</b>
	1-1:一般社団法人の名称	
	1-2:事務所の所在地	
	1-3:一般社団法人設立年月日	
	1-4:大学等連携推進法人の認定を受けた年月日	
<b>2</b>	<b>活動概要</b> .....	<b>2</b>
<b>3</b>	<b>事業活動</b> .....	<b>3</b>
	3-1:総務関係 (3)	
	3-1-1:会議等の開催 (3)	
	3-1-2:事務局の整備 (4)	
	3-1-3:広報機能の強化 (4)	
	3-1-4:本法人の名義使用状況 (6)	
	3-2:大学等連携推進事業関係 (6)	
	3-2-1:大学等連携推進事業の運営体制の強化 (6)	
	3-2-2:連携事業の検討体制の整備 (6)	
	3-2-3:具体的な大学間連携事業の実施 (7)	
	3-2-4:その他 (10)	
<b>4</b>	<b>役員等の人事</b> .....	<b>11</b>
	4-1:理事・監事 (11)	
	4-2:大学等連携推進評議員 (12)	
	4-3:参与 (13)	
	4-4:委員会委員 (13)	
	4-4-1:連携事業実施委員会 (13)	
	4-4-2:教育の質保証委員会 (14)	
	4-5:事務局体制 (15)	
<b>5</b>	<b>監査状況等</b> .....	<b>16</b>
	5-1:業務監査 (16)	
	5-2:会計監査 (16)	
<b>6</b>	<b>登記・届出事項</b> .....	<b>16</b>
<b>7</b>	<b>会員一覧</b> .....	<b>17</b>
	7-1:参加法人会員 (17)	
	7-2:参加団体会員 (17)	
<b>8</b>	<b>附属明細書</b> .....	<b>17</b>

※ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 123 条第 2 項及び定款第 51 条第 1 項の規定に基づき、令和 3 年度の事業報告書を作成する。

## 1. 法人概要

### 1-1:一般社団法人の名称

一般社団法人 大学アライアンスやまなし

### 1-2:事務所の所在地

山梨県 甲府市 武田四丁目 4 番 37 号

### 1-3:一般社団法人設立年月日

令和元年 12 月 18 日

### 1-4:大学等連携推進法人の認定を受けた年月日

令和 3 年 3 月 29 日

## 2. 活動概要

一般社団法人 大学アライアンスやまなし(以下、本法人)は、大学相互間や大学と研究機関等との間における連携推進事業を行い、教育、人材育成、研究及び運営に係る各種事業を円滑に実施できる仕組みを構築し、その実施を図ることを通じ、地域を支える人材育成やイノベーションの進展に寄与するとともに、地域の発展に資することを目指している。

第 3 事業年度となる令和 3 年度においては、本法人が文部科学大臣から“大学等連携推進法人”に認定されたことに伴い、参加法人会員においては、教学上の特例措置を活用した“連携開設科目”の開設が可能となり、新たな教育に係る連携事業(以下、連携教育事業)を実現することができた。また、連携事業実施委員会傘下の検討 WG を中心に、運営及び連携事業の具体的な検討を進め、教育から管理運営までの幅広い分野において積極的な取組を展開し、実績を積重ねた。さらに、連携教育事業が本格的に開始されたことに伴い、教育の質保証委員会において、「連携開設科目の点検・評価の検証にあたっての評価基準」や、「連携開設科目の点検・評価の検証手続きに関する取扱要項」等を策定するなど、本法人の教学管理体制の構築を図り、連携事業を確実に実施できる体制の充実・強化を図った。

加えて、外部の有識者等からの意見を踏まえ、本法人の活動や、参加法人会員の連携強化を周知するべく、地域や学生を対象とした広報活動に取り組むなど、令和 3 年度の事業計画を概ね予定どおり実施した。

## 3. 事業活動

### 3-1:総務関係

#### 3-1-1:会議等の開催

本法人の事業運営および財務等に関する重要事項を審議するため、次の会議等を開催した。また、具体的な連携事業等の協議や教育分野に係る質保証を担保するため、各種委員会及び検討WGなどを開催した。

#### (1) 総会

- ・ 令和3年6月30日(水) 令和3年度 定時総会
- ・ 令和3年11月4日(木) 令和3年度 第1回臨時総会
- ・ 令和3年12月8日(水) 令和3年度 第2回臨時総会
- ・ 令和4年3月29日(火) 令和3年度 第3回臨時総会

#### (2) 理事会

- ・ 令和3年6月15日(火) 令和3年度 第1回 理事会
- ・ 令和3年7月5日(月) 令和3年度 第2回 理事会(決議の省略)
- ・ 令和3年10月20日(水) 令和3年度 第3回 理事会
- ・ 令和3年11月26日(金) 令和3年度 第4回 理事会(決議の省略)
- ・ 令和4年3月23日(水) 令和3年度 第5回 理事会

#### (3) その他会議等(委員会・式典等)

##### ① 大学等連携推進評議会

- ・ 令和3年12月22日(水) 第2回 大学等連携推進評議会

##### ② 連携事業実施委員会

- ・ 令和3年9月29日(水) 第5回 連携事業実施委員会
- ・ 令和4年3月9日(水) 第6回 連携事業実施委員会

##### ③ 教育の質保証委員会

- ・ 令和3年11月30日(火) 第5回 教育の質保証委員会
- ・ 令和4年3月18日(金) 第6回 教育の質保証委員会(メール会議)

##### ④ 連携事業実施委員会傘下の検討WG

- ・ 教養教育WG〔令和3年6月21日(月) 外 合計8回〕
- ・ 看護教育WG〔令和3年6月22日(火) 外 合計5回〕
- ・ 管理運営WG〔令和3年6月23日(水) 外 合計3回〕
- ・ 社会科学・地域貢献WG〔令和3年6月30日(水) 外 合計3回〕

- ・ 幼児教育 WG〔令和 3 年 7 月 15 日(木) 外 合計 4 回〕
- ・ 教職課程 WG〔令和 3 年 7 月 15 日(木) 外 合計 4 回〕

⑤ 記者発表等

- ・ 該当なし

⑥ その他

- ・ 令和 3 年 7 月 13 日(火)に開催された文部科学省主催の地域連携プラットフォーム等の構築促進に向けたシンポジウム「大学の力を活用した地方創生に向けて」において、島田代表及び清水理事が先進的な取組として、“大学等連携推進法人制度”を活用した連携事業の事例発表を行った。

### 3-1-2:事務局の整備

会員との正確かつ迅速な情報共有を図ることで効果的な連携体制を構築し、会議等をはじめ運営をスムーズに行っていくため、次のとおり、事務局の機能を強化するとともに、各種申請及び届出等を行うとともに、運営に必要な規則等を定めた。

(1) 事務局の体制及び機能の強化

- ・ 令和 3 年 4 月 1 日付けで両大学間の調整を主な担当とする大学連携コーディネーター 1 名、5 月 1 日付けで事務局次長 1 名を増員するなど、事務局機能の強化を図った。

(2) 事務局内での情報共有

- ・ 円滑な事務局運営を行うことを目的に事務局会議を合計 11 回開催し、事務局内の意思統一や業務スケジュールを共有するとともに、両大学の事務担当者との連絡体制を強化した。

(3) 法人運営に必要となる各種規則等の整備

- ・ 業務の適性を確保するため、本法人の運営にあたり必要となる規則等(細則を含む)の制定及び改正を行った。

### 3-1-3:広報機能の強化

本法人の活動状況や、山梨大学と山梨県立大学(以下、両大学)が取組む連携事業構想について、両大学の学生及び地域社会をはじめとする関係者に広く周知するため、次のとおり、様々な媒体を活用し、広報活動を展開した。

(1) 本法人のホームページの充実

- ・ 適宜、本法人の活動状況に係る記事の投稿や公開情報の更新を行った。

- (2) 両大学の学生への活動内容の周知を強化
- ・ 両大学の事務担当とともに、大学ホームページの特設サイトの開設や、ガイダンス等の機会を活用した各種資料の配付など、連携事業に係る情報を発信することで、学生への周知を行った。
  - ・ 両大学の学生及び高校生並びにその保護者を対象とした、連携事業に係る情報をまとめた独自サイト(大学アライアンスやまなし for students)を開設した。
- (3) 地元高校生をはじめとする進学希望者を対象とした PR 活動
- ・ 広報用ポスターを作成し、両大学のキャンパス及び甲府駅並びに甲府市役所本庁舎に掲示するなど、広報活動を行った。
  - ・ 本法人の取組を紹介する広報資料を作成し、進学説明会などの機会を活用して、両大学の志願者に配付した。
- (4) 各種報道機関等からの取材対応
- ・ 本法人の事業構想や両大学の連携事業などの活動を広く社会に PR するとともに、大学間連携の意義などの理解促進を図るため、報道機関などの取材に適宜対応した。
- (5) 各種連携事業の実績等の広報
- ・ 令和 3 年度から実施した“連携開設科目”に関するアンケート調査(対象:連携開設科目を履修した両大学の学生)を実施し、その結果を本法人のホームページに掲載した。
- (6) 大学等連携推進法人の認定に伴う情報公開
- ・ 大学等連携推進法人の認定等に関する規程第 7 条第 1 項の規定に基づき、事業報告書、決算書類(貸借対照表・正味財産増減計算書)、監査報告書を本法人のホームページに公表した。
- (7) その他
- ・ 山梨県立大学からの依頼に基づき、令和 3 年度第 2 回全学 FD・SD 研修会(令和 3 年 6 月 30 日(水)開催、飯田キャンパス講堂)において、事務局長及び専門職員が、本法人の設立経緯や意義、現在の活動状況等について講演を行った。
  - ・ 外部機関等からの一般社団法人の設立及び運営並びに大学等連携推進法人の認定に係る問合せ等に適宜対応した。

### 3-1-4:本法人の名義使用状況

本法人の名義使用について、参加法人会員の各部署からの申請に基づき、次に示す事業について名義使用の許可を行った。

#### (1) 共催

① 申請機関：国立大学法人 山梨大学(主催)

事業名：2021年度 大学改革シンポジウム

「地方における新たな大学改革モデルの構築にむけて」

許可期間：令和4年2月14日(月)

## 3-2:大学等連携推進事業関係

### 3-2-1:大学等連携推進事業の運営体制の強化

地域社会及び学生のニーズを把握し、両大学が連携して行う各種事業に反映できる体制を整え、本法人が一定のガバナンスを掛けることで実効性を担保する仕組みを構築した。

(1) 大学等連携推進評議会を活用しつつ、地域社会のニーズ把握に努めるとともに、本法人の事業内容や運営に対する意見を聴取

- ・ 第2回大学等連携推進評議会を令和3年12月22日(水)に開催し、自治体・産業界・教育機関・大学同窓会など地域の高等教育に関するステークホルダーの代表10名から、本法人の活動状況に対する意見を伺い、その内容を理事会等でも共有した。

(2) 地域や在学生からの高等教育に対する意見を反映できる体制の検討

- ・ 地域等からの高等教育に対する意見等を本法人の枠組みを活用する各種連携事業に反映できる体制を検討するにあたり、第2回大学等連携推進評議会において、大学間連携及び地域連携の在り方等について、地域の高等教育に関するステークホルダーとの意見交換を実施した(再掲)。
- ・ 令和3年度から実施した大学等連携推進法人の教学上の特例措置を活用した“連携開設科目”に関して、教養教育WGにおいて、教員及び在学生に対するアンケート調査を実施し、運用上の課題や、学生のニーズ等の把握を行った(再掲)。

(3) 両大学の大学間連携に係る関連部署とも連携するなど、企画・立案機能を強化

- ・ 法人の事業推進及び円滑な法人運営を図るため「参与」の職を設け、参加法人会員の役員3名が10月20日付で就任し、理事会に対して進言・助言を行う体制を整備した。

### 3-2-2:連携事業の検討体制の整備

連携事業の円滑な実施や教育の質を担保する仕組みの構築を目的に、次の活動を行った。

#### (1) 連携事業実施委員会の活動

- ・ 傘下に設置した各検討 WG の活動状況及び検討事項等を把握するとともに、令和 3 年度から 5 年度までの中期事業計画原案、本法人の運営に係る規則等の改正、令和 4 年度事業計画及び予算等の原案を検討した。
- ・ 連携教育事業(連携開設科目の開設及び廃止)の実施について協議し、教養教育 WG 及び看護教育 WG から提出された事業計画を適当と認めるとともに、教育の質保証の観点からの検証を教育の質保証委員会に依頼した。

#### (2) 教育の質保証委員会の活動

- ・ 本法人の教学管理体制の充実に向け協議し、「連携開設科目の点検・評価の検証にあたっての評価基準」等を定めるとともに、関係諸規定の整備を行った(令和 4 年度には、それらを基に、令和 3 年度の事業についての検証を行う予定)。
- ・ 連携事業実施委員会からの依頼に基づき、令和 4 年度から実施する連携開設科目の事業計画及び令和 3 年度をもって廃止する科目について、教育の質保証の観点から総合的に検証を行い、“適正”との評価を行った。

### 3-2-3:具体的な大学間連携事業の実施

令和 3 年度から、次のとおり、教育・研究分野をはじめとする様々な分野での連携事業を実施した。

#### (1) 学生教育の充実

- ① 教養教育分野を中心に 52 科目(開設した 53 科目のうち非開講 1)を連携開設科目として開設し、両大学をあわせ 160 人(実員)の受講者があった(別添資料参照)。
  - ・ 山梨大学主幹科目 39 科目(県立大学の受講学生数 95 人)
  - ・ 山梨県立大学主幹科目 13 科目(山梨大学の受講学生数 65 人)
- ② 教養教育分野を中心に、継続 48 科目及び新規 81 科目の計 129 科目を連携開設科目に位置付け、令和 4 年度に開設することを決定した。
  - ・ 山梨大学主幹科目 55 科目
  - ・ 山梨県立大学主幹科目 74 科目



(2) 高度専門人材の養成

- ・ 看護教育分野においては、大学院修士課程において、新たに3科目を連携開設科目に位置付け、令和4年度から開設することを決定した。

(3) 教育資源の有効活用

- ・ 公務員講座、仕事研究セミナー等を両大学が共催で実施するとともに、新型コロナウイルスの感染状況に配慮し、両大学の学生がオンラインで参加可能なマナー講座等の各種学生支援のためのセミナーを連携して開催した。
- ・ 令和2年度に試行的に実施した両大学間の文献複写・現物貸借に係る送料(利用者負担)を無償にする取組を本格的に開始した。

(4) 学生及び教職員の交流

- ・ “山梨大学・山梨県立大学合同講演会”を4回開催し、延べ372人の学生及び教職員が参加した。
- ・ 令和2年10月からの常勤事務職員の相互の人事交流(令和3年3月以降は山梨大学から山梨県立大学へ1名)を継続した(令和4年3月31日まで)。また、令和3年10月からは、常勤司書の人事交流(相互に1名)を開始した。
- ・ 令和3年11月29日から12月17日までの間、山梨県立大学(学務課)の非常勤職員1名が、山梨大学(国際企画課)において、留学生の受入れ及び送出し業務に関する研修を行った。
- ・ 各大学が主催する研修にお互いの教職員が参加することが可能となり、令和3年度に開催された研修等(合計20回)に両大学から延べ725人の教職員が参加した(山梨大学:692人、山梨県立大学:33人)。

(5) 効率的な大学運営

- ・ 令和3年9月末に契約満了となる電気契約(山梨大学甲府東キャンパス、ワイン科学センター、芙蓉寮、燃料電池ナノ材料研究センター、山梨県立大学(飯田キャンパス、池田キャンパス))については、令和3年9月に一般競争入札を行い、令和4年9月までの1年間の契約を締結した(なお、令和4年10月からの同契約については、山梨大学西キャンパスの契約も含めたものとし、一層のスケールメリットを活かした契約が締結できるよう取組むこととした)。

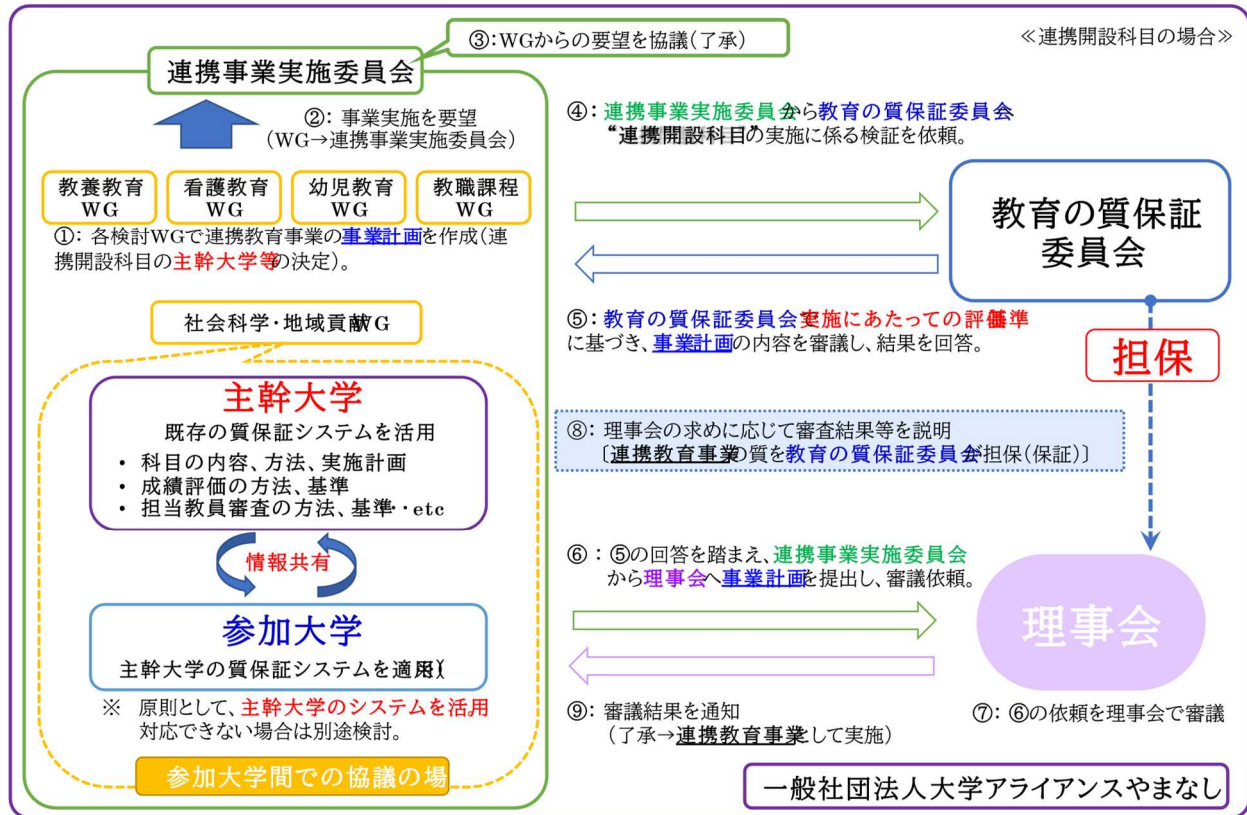
- ・ 令和3年4月から、コピー用紙、封筒、電気関係消耗品、トイレトーパー、ティッシュペーパーの共同調達を開始した(令和4年度においても、引き続き共同調達による経費の節減に努めることとしている)。
- ・ 職員宿舎の利用に関しては、令和4年3月31日現在、山梨県立大学の職員1人が山梨大学の緑が丘宿舎に入居している。

#### (6) 教学管理体制

本法人では、理事会の下に2つの委員会を置いて教学管理体制を整え、連携教育事業の実施にあたっている。“連携開設科目”に係る教学管理体制は以下のとおりである(体制図参照)。

- ・ 各検討ワーキンググループ(以下、「各検討WG」)では、連携教育事業(連携開設科目)の実施に係る事業計画を策定する。この際、各検討WGにおいては、原則として主幹大学となる大学の質保証システムを活用することを前提に、科目の内容、方法及び成績評価の方法、基準等について、実施のための情報共有を行う。
- ・ 各検討WGは、連携事業実施委員会に対して事業実施を要望し、連携事業実施委員会は、要望のあった事業について協議を行い、実施を了承したときは、教育の質保証委員会に対し、教育の質を保証するための観点からの検証を依頼する。
- ・ 教育の質保証委員会は、事業計画の内容を審議し、結果を連携事業実施委員会へ回答し、連携事業実施委員会は、その結果を踏まえ、理事会へ事業計画を提出し、審議を依頼する。理事会は、事業計画を審議し、連携事業実施委員会へ結果を通知する。

【参考】教学管理体制(連携開設科目の場合)



3-2-4:その他

- ・ 連携開設科目の実施に係る参加法人会員間の履修方法や授業料等の取扱いなどを定めた“山梨大学と山梨県立大学との連携事業における連携開設科目履修学生に関する取扱い”を制定した。
- ・ 新型コロナウイルスのワクチン接種に関して、山梨大学と山梨県立大学の連携の枠組みを活用した大学拠点接種を早期に展開するなど、県内高等教育機関(大学及び各種専門学校)及び各種団体等に対して、山梨県などの要請に基づき積極的に対応した。
- ・ 山梨県からの依頼に基づき、事務局長が「労使による豊かさ共創会議(仮称)」にオブザーバーとして出席した。

## 4. 役員等の人事

### 4-1:理事・監事

役職	氏名	異動年月日	異動事由	所属機関名及びその役職名
理事 (代表)	島田 眞路	令和元年12月18日 令和3年6月30日	就任 重任	山梨大学 学長
理事 (副代表)	早川 正幸	令和元年12月18日 令和3年6月30日	就任 重任	山梨県立大学 理事長・学長
理事	清水 一彦	令和元年12月18日 令和3年6月30日	就任 重任	山梨大学 理事・副学長
理事	風間 ふたば	令和3年6月30日	就任	山梨大学 理事・副学長
理事	渡邊 裕子	令和3年6月30日	就任	山梨県立大学 理事
理事	奥秋 浩幸	令和3年6月30日	就任	山梨県立大学 理事
理事	進藤 中	令和元年12月18日 令和3年6月30日	就任 重任	株式会社山梨中央銀行 取締役会長
理事	飯野 奈津子	令和2年5月1日 令和3年6月30日	就任 重任	日本放送協会 専門解説委員
理事	中村 和男	令和2年10月16日 令和3年6月30日	就任 重任	シミックホールディングス株式会社 代表取締役会長執行役員 CEO
理事	渡邊 和彦	令和3年6月30日	就任	山梨県 副知事
理事	小田切 春美	令和3年6月30日	就任	山梨県 県民生活部長
理事 (専務理事)	白沢 一男	令和元年12月18日 令和3年6月30日	就任 重任	山梨大学 相談役
監事	八巻 佐知子	令和元年12月18日 令和3年6月30日	就任 重任	八巻法律事務所 弁護士
監事	久保嶋 正子	令和元年12月18日 令和3年6月30日	就任 重任	中山・久保嶋会計 公認会計士

任期は令和5年度定時総会の終結時まで

(参考) 役員の退任状況

役職	氏名	異動年月日	異動事由	所属機関名及びその役職名
理事	相原 正志	令和元年12月18日 令和3年6月30日	就任 退任	山梨県立大学 理事
理事	若林 一紀	令和2年5月1日 令和3年6月30日	就任 退任	前 山梨県 副知事
理事	丹澤 尚人	令和2年5月1日 令和3年6月30日	就任 退任	前 山梨県 県民生活部長

4-2: 大学等連携推進評議員

役職	氏名	異動年月日	異動事由	所属機関名及びその役職名
評議員 (議長)	田中 久雄	令和2年10月16日	就任	中央市 市長
評議員	窪田 淳	令和3年12月8日	就任	甲府市 副市長
評議員	野田 嘉明	令和2年10月16日	就任	山梨医科大学/山梨大学医学部 同窓会 会長
評議員	山口 香	令和2年10月16日	就任	筑波大学 体育系教授
評議員	佐藤 喜美子	令和2年10月16日	就任	山梨県立大学同窓会 代表〔富桜会 会長〕
評議員	海野 一幸	令和2年10月16日	就任	一般社団法人 ヴァンフォーレススポーツクラブ 代表理事
評議員	堀内 光一郎	令和2年10月16日	就任	富士急行株式会社 代表取締役社長
評議員	八田 政久	令和2年10月16日	就任	駿台甲府中学校・高等学校 校長
評議員	高野 孫左エ門	令和2年10月16日	就任	株式会社吉字屋本店 代表取締役社長
評議員	一瀬 礼子	令和3年11月4日	就任	公益社団法人山梨県看護協会 専務理事
評議員	弦間 正仁	令和2年10月16日	就任	公益財団法人山梨県国際交流協会 事務局長

任期は令和4年10月15日まで

(参考)評議員の退任状況

役職	氏名	異動年月日	異動事由	所属機関名及びその役職名
評議員	古屋 玉枝	令和2年10月16日 令和3年8月27日	就任 辞任	公益社団法人山梨県看護協会 前会長
評議員	工藤 眞幸	令和2年10月16日 令和3年9月30日	就任 辞任	甲府市 前副市長

### 4-3: 参与

役職	氏名	異動年月日	異動事由	所属機関名及びその役職名
参与	松川 誠司	令和3年10月20日 令和4年3月31日	就任 任期満了	山梨大学 理事・副学長
参与	相原 正志	令和3年10月20日 令和4年3月31日	就任 任期満了	山梨県立大学 理事
参与	志村 尚紀	令和3年10月20日 令和4年3月31日	就任 任期満了	山梨大学 特命部長

任期は令和4年3月31日まで

### 4-4: 委員会委員

#### 4-4-1: 連携事業実施委員会

役職	氏名	異動年月日	異動事由	所属機関名及びその役職名
委員長	早川 正幸	令和元年12月18日	就任	(一社)大学アライアンスやまなし 副代表
委員	渡邊 裕子	令和3年6月15日	就任	(一社)大学アライアンスやまなし 理事
委員	奥秋 浩幸	令和3年6月15日	就任	(一社)大学アライアンスやまなし 理事
委員	風間 ふたば	令和3年6月15日	就任	(一社)大学アライアンスやまなし 理事
委員	松川 誠司	令和3年6月15日	就任	山梨大学 理事・副学長
委員	白沢 一男	令和元年12月18日	就任	(一社)大学アライアンスやまなし 専務理事
委員	相原 正志	令和元年12月18日 令和3年6月15日	就任 退任	山梨県立大学 理事

(令和4年3月31日現在)

#### 4-4-2:教育の質保証委員会

役職	氏名	異動年月日	異動事由	所属機関名及びその役職名
委員長	清水 一彦	令和元年12月18日	就任	(一社)大学アライアンスやまなし 理事
委員	中村 和彦	令和3年6月15日	就任	山梨大学 理事・副学長
委員	風間 ふたば	令和元年12月18日	就任	(一社)大学アライアンスやまなし 理事
委員	埴 雅典	令和元年12月18日	就任	山梨大学 大学教育センター長
委員	吉田 雅彦	令和3年6月15日	就任	山梨県立大学 理事
委員	名取 初美	令和元年12月18日	就任	山梨県立大学 看護学部 学部長
委員	熊谷 隆一	令和3年6月15日	就任	山梨県立大学 国際政策学部 学部長
委員	高野 牧子	令和3年6月15日	就任	山梨県立大学 人間福祉学部 学部長
委員	下村 幸仁	令和元年12月18日 令和3年6月15日	就任 退任	前 山梨県立大学 理事
委員	八代 一浩	令和元年12月18日 令和3年6月15日	就任 退任	山梨県立大学 国際政策学部 教授
委員	村松 俊夫	令和元年12月18日 令和3年6月15日	就任 退任	山梨大学 学長補佐
委員	宮村 季浩	令和元年12月18日 令和3年6月15日	就任 退任	山梨大学 医学部 看護学科 教授

(令和4年3月31日現在)

#### 4-5:事務局体制

役職	氏名	異動年月日	異動事由	所属機関名及びその役職名
事務局長	山田 徹	令和元年 12 月 18 日	就任	山梨大学 地域人材養成センター 地域大学連携推進室長
事務局次長	加勢 正晴	令和 3 年 2 月 1 日 令和 4 年 3 月 31 日	就任 辞任	山梨大学 地域人材養成センター支援課長
事務局次長	保坂 陽一	令和 3 年 5 月 1 日 令和 4 年 3 月 31 日	就任 辞任	山梨県立大学 副理事長・事務局長
専門職員	岩村 徹	令和元年 12 月 18 日	就任	山梨大学 地域人材養成センター支援課 総務グループ 係長
専門職員	守重 洋良	令和 3 年 5 月 1 日 令和 4 年 3 月 31 日	就任 辞任	山梨県立大学 経営企画課長
大学連携 C D	倉田 洋和	令和 3 年 4 月 1 日	就任	山梨大学 地域人材養成センター支援課 大学連携コーディネーター
事務局員	小田切 麻衣	令和元年 12 月 18 日	就任	山梨大学 地域人材養成センター支援課 事務補佐員
事務局員	望月 寛子	令和 2 年 4 月 1 日	就任	山梨大学 地域人材養成センター支援課 事務補佐員
専門職員	保坂 知子	令和 2 年 10 月 1 日 令和 3 年 4 月 30 日	就任 辞任	山梨県立大学 社会連携課 副主査

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

※ 「所属機関名及びその役職名」について、退任・辞任した役職員は退任時の役職、現職は令和 4 年 3 月 31 日現在の役職を記載している。

※ CD:coordinator(コーディネーター)の略



## 5. 監査状況等

### 5-1:業務監査

- ・ 監事が令和3年度に開催された各理事会に出席し、業務の執行状況を確認した。
- ・ 令和4年5月26日(木)に令和3年度における事業報告書(案)に基づき、業務監査を実施した。

### 5-2:会計監査

- ・ 令和4年5月26日(木)に令和3年度における会計監査を実施した。

## 6. 登記・届出事項

### (1) 山梨県(総合県税事務所)

- ・ 令和3年度 県民税の均等割申告書の提出(郵送)[令和3年4月9日(金)]

### (2) 甲府市

- ・ 令和3年度 市民税の均等割申告書の提出(郵送)[令和3年4月9日(金)]
- ※ 課税管理室市民税課法人諸税係

### (3) 甲府地方法務局

- ・ 変更登記申請:理事の変更[登記年月日:令和3年4月7日(水)]
- ※ 3月31日理事2名の辞任に係る変更登記
- ・ 変更登記申請:理事及び監事の変更[登記年月日:令和3年6月30日(水)]
- ※ 任期満了に伴う理事及び監事の退任及び就任(重任含む)
- ・ 変更登記申請:代表理事の変更[登記年月日:令和3年7月5日(月)]
- ※ 任期満了に伴う代表理事の退任及び就任

### (4) 甲府税務署

- ・ 令和3年分 給与所得の源泉徴収票関係書類一式の提出(郵送)  
[令和4年1月20日(木)]

(5) 各市町村

- ・ 令和4年度(令和3年分) 給与支払報告書の提出(郵送)[令和4年1月20日(木)]

(6) 文部科学省(高等教育局 高等教育企画課 高等教育政策室)

- ・ 大学等連携推進法人の認定等に関する規程第7条第1項の規定に基づき、事業報告書、決算書類(貸借対照表・正味財産増減計算書)、監査報告書を文部科学大臣宛で提出した[令和3年6月30日(水)]。

## 7. 会員一覧

### 7-1:参加法人会員

法人名	設置者が設置する 大学名	代表者	入会日	備考
国立大学法人 山梨大学	山梨大学	島田 眞路	—	設立時社員
公立大学法人 山梨県立大学	山梨県立大学	早川 正幸	—	設立時社員

(令和4年3月31日現在)

### 7-2:参加団体会員

- ・ なし

## 8. 附属明細書

令和3年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、これを作成しない。

以上

(別紙)

番号	科目名	種類	授業概要	主幹大学	履修学生数	
					山梨大学	山梨県立大学
1	子ども文化	教養科目	企画する大人側と受け止め発展させる子ども側の諸現象を追い、質的研究の視点で読み解き、子どもを取り巻く社会と子どもの中の内的世界との新たな関係を論考する。	山梨大学	115	19
2	書の様式と鑑賞	教養科目	日本の書の歴史と表現形式を理解し書を鑑賞し、手紙を書くことを通して書写力を高める。	山梨大学	65	—
3	頭と身体の運動学	教養科目	日頃は意識されない身体動作の仕組みを、「頭と身体で」理解する。	山梨大学	40	1
4	健康とスポーツの科学	教養科目	運動習慣を身につけることの重要性を認識し、体力を高める方法論の基礎を学び、自らの体力を向上させるためのトレーニングプログラムを計画できる知識を身につける。	山梨大学	89	1
5	臨床心理学を学ぶ	教養科目	臨床心理学の基礎を学ぶことで、誰にでも起こりうる心の問題についての理解を深め、心の問題を抱えている人に対する支援のあり方を学ぶ。	山梨大学	99	15
6	サッカー文化学	教養科目	グローバルなスポーツであるサッカーを題材にして、異文化理解と文化の多側性を理解する。サッカーの山梨における歴史学習を通じて地域理解をする。	山梨大学	27	3
7	水圏植物の生物学	教養科目	水圏植物を例として生物または生命現象の多様性と一様性を理解する。	山梨大学	15	1
8	光る分子の科学	教養科目	発光を示す化合物に焦点を当て、分子が発光する仕組みや分光法を科学的に理解すると共に、工業製品への応用の面から、「光の世紀」にどのように寄与できるかを考える。	山梨大学	75	—

番号	科目名	種類	授業概要	主幹大学	履修学生数	
					山梨大学	山梨県立大学
9	プラスチックの科学	教養科目	プラスチックの作り方、見分け方、性質、機能を理解し、今後も進化していくその将来像についても考える。	山梨大学	46	—
10	クリスタルサイエンス	教養科目	山梨と深く関わりのある水晶など決勝に関する科学を、講義だけでなく実験を通して理解する。	山梨大学	16	1
11	家庭の中のエレクトロニクス	教養科目	私たちの身の回りの電気・電子機器に目を向け、エレクトロニクスの基礎を広い視野で理解する。	山梨大学	80	—
12	自然災害と都市防災	教養科目	防災の基礎知識を身につけ、自助・共助・公助の役割について理解する。	山梨大学	118	2
13	人間とコンピュータ	教養科目	コンピュータネットワーク、プログラミング、データマイニング、人工知能等に関する授業を通して、コンピュータと人間の知的活動や社会的活動との関係を理解する。	山梨大学	112	—
14	富士山学	教養科目	世界遺産富士山をとりまくさまざまな知の体系を学習し、多様な視点を養う。	山梨大学	169	—
15	ガイア仮説と地球システム科学	教養科目	大気圏、水圏、岩石圏、生物圏の構造と機能、各圏の相互作用により構築される物質循環システム、ガイア仮説等について学習し、「地球システム」の視座を会得する。	山梨大学	88	—
16	ワインと宝石	教養科目	山梨県の地場産業であるワイン製造や宝飾産業に関連した科目として、ブドウ栽培、ワインの製法、無機材料等について学ぶ。	山梨大学	120	11
17	医工学と現代社会	教養科目	臨床医学の最新の内容をわかりやすい解説、山梨県における地域医療の実情、対策についての紹介を通じ、今後の医学の進歩の方向性について理解する。	山梨大学	120	—

番号	科目名	種類	授業概要	主幹大学	履修学生数	
					山梨大学	山梨県立大学
18	現代生活とバイオテクノロジー	教養科目	基盤から先端までのバイオテクノロジーとそれをを用いた最先端の研究内容を現代生活に関連する例も取り上げて紹介し、多様な専門分野の考え方や最先端の研究の基礎事項が説明できるようになる。	山梨大学	34	1
19	生命を科学する	教養科目	生理活性物質や高等生物等 5 つの異なる観点から、生命を科学的に理解するための方法やそれにより得られた知見、応用例を学び、幅広い視点から生命を科学的に理解する。	山梨大学	26	1
20	医療の最先端	教養科目	臨床医学の最新の内容をわかりやすく学ぶ。山梨県における地域医療の実情、対策について知る。	山梨大学	160	16
21	人体の生命科学	教養科目	人体の複雑な構造や機能、生命の仕組みやその異常などについて理解し、ヒトの「命」の科学的背景を広く理解する。	山梨大学	149	3
22	大学生活のためのセルフマネジメント	教養科目	心身ともに健康な大学生活をおくるために必要となる心構えやノウハウについて具体的な方法を学ぶ。	山梨大学	59	3
23	絵心再生 LABO(前期)	教養科目	身近な道具や素材でできる作品を通して、絵を描く楽しさを思い出し、学生生活の中や社会に出てから役立つ絵画的なセンスやコツを身につける。	山梨大学	25	1
24	絵心再生 LABO(後期)	教養科目	身近な道具や素材でできる作品制作を通して、絵を描く楽しさを思い出し、学生生活の中や社会に出てから役立つ絵画的なセンスやコツを身につける。	山梨大学	23	-
25	フューチャーサーチ	教養科目	地域に関するプロジェクトの企画・実施などを通じて地域が抱える問題を把握し、その解決の糸口を探ることができる思考方法、活動方法を実践的に学ぶ。	山梨大学	24	57

番号	科目名	種類	授業概要	主幹大学	履修学生数	
					山梨大学	山梨県立大学
26	データサイエンス 入門(教育)火 3	教養科目	デジタル社会の「読み・書き・そろばん」である「数理・データサイエンス・AI」の基礎知識と基本技能を習得する。	山梨大学	31	1
	データサイエンス 入門(教育)木 5				45	—
	データサイエンス 入門(教育)金 5				60	—
27	人間と文化	教養科目	人間と文化について、歴史的な観点から考える。	山梨県立大学	12	120
28	人間と芸術 —文学	教養科目	近代から現代にかけて移り変わってゆく日本において、文学はどのような役割と意義を持っていたのかを考える。	山梨県立大学	2	15
29	社会と政治	教養科目	社会制度としての「政治」の意義と役割について考える。	山梨県立大学	1	14
30	社会と法	教養科目	法的なものの考え方「リーガル・マインド」を身につける。	山梨県立大学	9	54
31	環境論	教養科目	具体的な環境問題について多角的に学び、人間と生活環境・自然環境の関係についての基礎的理解力をつける。	山梨県立大学	2	65
32	山梨学Ⅰ	教養科目	山梨県の魅力となっている特徴的な自然環境と、そこに展開する様々な地場産業について理解を深め、山梨の固有の風土、地域性を理解する。	山梨県立大学	14	45
33	山梨学Ⅱ	教養科目	山梨の地域社会について総合的・複合的視点から理解を深める目的で、その土台となる山梨に特有な自然と歴史・文化を、幅広い分野にわたって学ぶ。	山梨県立大学	3	31
34	日本語の方言と 山梨	教養科目	全国に通じる「共通語体系」と、各地の「方言体系」の総体として成り立つ日本語の実態を、言語事実に基づいて把握できるようにする。	山梨県立大学	5	79

番号	科目名	種類	授業概要	主幹大学	履修学生数	
					山梨大学	山梨県立大学
35	文化とコミュニケーション	教養科目	異文化と異質な他者について考えることを通じて、多様な視点、角度から考える習慣を身につけ、自身の「常識」や「当たり前」を省みる思考方法を修得する。	山梨県立大学	1	89
36	生と幸福	教養科目	「人が幸福に生きるとはどういうことか」について自ら考える機会を提供する。	山梨県立大学	19	46
37	災害支援	教養科目	災害の定義と分類、災害のサイクルから、災害の基本について学修する。	山梨県立大学	3	83
38	国際協力	教養科目	国際協力に関する基本概念を学び、地球市民という視点から貧困問題・環境破壊などの地球環境の課題について理解を深める。	山梨県立大学	1	73
39	生活環境論	教養科目	身近な環境と私たちの生活・社会とのかかわりについて基礎的な知識を得ることにより、地域政策・環境政策を考えるための基盤をつくる。	山梨県立大学	2	27
40	日本語演習 A	留学生科目	公的な場面での口頭表現能力(モノローグ)を身につける。	山梨大学	6	—
41	日本語 初中級 I A	留学生科目	日本語の初中級レベルの総合的なコミュニケーション能力を向上させる。	山梨大学	7	—
42	日本語 初中級 I B	留学生科目	日本語初中級後半から中級前半レベルへの4技能(読む・書く・聞く・話す)の実力アップを図る。	山梨大学	4	—
43	日本語中級 I A	留学生科目	レポートや学術論文を読むのに必要な文法知識、構造に関する知識を学びながら、各自の専門分野に関する論文を独力で読んでいくための基礎的な読解力を身につける。	山梨大学	10	—
44	日本語中級 I B	留学生科目	話題に応じた適切な語彙や表現を豊かにし、まとまりのある分かりやすい話し方を身につける。	山梨大学	7	—

番号	科目名	種類	授業概要	主幹大学	履修学生数	
					山梨大学	山梨県立大学
45	日本語中上級Ⅰ	留学生科目	アカデミックな場面などで必要とされるコミュニケーション能力の向上のため、話題に応じた適切な語彙や表現、専門的な話題や現代社会の話題について話す力を習得する。	山梨大学	16	—
46	日本語上級Ⅰ	留学生科目	レポートや学術論文などを書く力を養成する。	山梨大学	5	—
47	日本語 初中級ⅡA	留学生科目	初級文法や語彙、表現の整理をし、正確さを身に付けることに重点を置きながら、効果的なコミュニケーションのための話す練習と書く練習を中心に行う。	山梨大学	5	—
48	日本語 初中級ⅡB	留学生科目	初級文法や語彙、表現の整理をし、正確さを身に付けることに重点を置きながら、効果的なコミュニケーションのための読む練習を中心に行う。	山梨大学	4	—
49	日本語中級ⅡA	留学生科目	中上級、上級レベルに向け、必要な情報を整理し、日本語で自ら発信する技能を身につける。	山梨大学	6	—
50	日本語中級ⅡB	留学生科目	文章による日本語の表現技術を身につける。	山梨大学	4	—
51	日本語中上級Ⅱ	留学生科目	大学での学びを円滑に進められるよう、レポートや論文など、アカデミックな文章を書くための文章構成力を向上させる。	山梨大学	8	—
52	日本語上級Ⅱ	留学生科目	情報収集、文献調査、情報伝達、調査分析、口頭発表などを通して4技能(読む・書く・聞く・話す)のレベルアップを目指す。	山梨大学	3	—
53	現代日本事情	留学生科目	留学生が日本の社会・文化・習慣等を学び、世界(母国)との比較を通じて「違い」や「共通点」を発見する。	山梨県立大学	非開講	非開講